

平成29年度第3回米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会議事録

日時 平成29年12月12日（火）

18:30～20:00

場所 米子市役所4階 401会議室

○開会・会議の成立

（事務局：足立）

・本日の欠席委員は、雑賀委員、廣江委員、増田委員、河津委員、松良委員の5名です。本委員会は現在過半数の16名が出席されており、委員会として成立していることを報告します。

○福祉保健部長あいさつ

・【省 略】

（事務局：足立）

・以降の進行につきましては、西井委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

（西井委員長）

・お手元の資料の確認が必要です。事務局お願いします。

（事務局：足立）

・日程を書いた1枚ものと、委員の皆様には事前にお配りしております資料1としまして「第7期事業計画中の事業所整備と介護保険料について」。それから資料2としまして「第7期米子市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（素案）について」になります。

○議題1「第7期事業計画中の事業所整備と介護保険料について」

（西井委員長）

・それでは、早速、議事に入ります。議事の（1）「第7期事業計画中の事業所整備と介護保険料について」事務局より説明をお願いします。

（事務局：足立）

・資料の1「第7期事業計画中の事業所整備と介護保険料について」をご覧ください。この事業所整備につきましては、議題2の中の介護保険の計画の中にも載せておまして、これを事業所整備のところだけをピックアップした資料という事になるのですが、この事業所整備の計画とともに第7期の介護保険料の見込の中で非常に大きな影響を及ぼすことでもありますので、事業所整備の方向性についてみなさんにご意見をいただきながら計画を確定させていただいて、それを介護保険料の見込の中に盛り込んでいきたいと考えておりますので、まず、前半の方で米子市の考える事業所整備の計画と後半の方でそれに影響を伴いますことも含めまして介護保険料の現在の見込についてご説明させていただきたいと思っております。資料の方を開いていただきますと地域密着型事業所の整備方針という事になります。第6期の計画を見ていただくとご存知だと思いますが、第6期の中の計画の中で第6期、第7期の2期の中で事業所整備を行っていくという形の計画になっております。6期の中である

程度の事業所整備を計画通り進めさせていただきまして、基本的にはその残りが出るという形になります。それを現在の状況等を踏まえまして改めてもう一度こちらの方を整理させていただいて、米子市の考え方を示さしていただくということになります。まず最初に（１）にあります小規模多機能居宅介護になります。これにつきましては第６期計画の中では１０事業所を６期、７期の中で行うということになっていました。第６期計画中には、４カ所の事業所整備を行ってきました。それ以外に休止していた小規模多機能が１つ再開する予定がございますので、それも含めまして残りの５事業所を第７期の中で整備していきます。整備圏域としましては、１１の圏域の中で整備されていない圏域を中心に加茂、福米、福生、美保、尚徳、箕蚊屋、淀江中学校区の中で５事業所を整備していきたいと考えています。特に来年の平成３０年度は、平成２９年度に公募しましたが選定されなかった淀江中学校区を予定し、建設補助金につきましても要求しているところです。それ以降は、補助金の状況にもよりますが、この計画が承認されましたら平成３１年度から順次公募していきたいと考えております。また、現在、１０の小規模多機能がありますが、かなり整備されてきていると思いますが、事業所整備をしやすい方向にするためにサテライト型の小規模多機能居宅介護についても整備対象とし、計画の中に盛り込んでいきたいと思っています。国では、原則日常生活圏域内に整備するという事がありますが、米子市にあった基準を作る必要があります。基準については、地域密着型サービス運営委員会の中で決めていきたいと考えております。

続きまして、認知症対応型共同生活介護ですが、第６期期間において３事業所を整備しましたので、残りの２事業所を７期計画期間に整備することとしております。今後も認知症の方が増えていくことが予想されますので、必要な整備であると考えています。

次ページの地域密着型介護老人福祉施設ですが、１事業所を第７期計画期間中に整備することとしております。第６期期間中には、１事業所を整備しましたが、第７期計画においては１事業所を整備いたします。施設待機者が多い中、施設の必要性は考慮しなければなりません。地域密着型としましては、保険料とのバランスを考え整備数を１つとさせていただきます。

介護付きの有料老人ホームについてですが、第６期の計画の中でも、住宅型からの転換については触れられていたましたが、少し整理をさせていただいて地域密着型特定施設入居者生活介護の指定を既存の有料老人ホームについて指定をしていく事で、介護付きへの転換を図ることとします。施設整備につきましては以上です。

続きまして保険料について、担当から説明いたします。

（事務局：日浦）

介護保険料の見込につきまして説明いたします。介護保険料に関しましては、国が作り出した「見える化システム」において見込を算出することとしております。第６期期間におきましては、今のところ黒字で終える見込みです。４ページにありますように、平成２７年度、２８年度において決算値、３億３千７百万円の残が出ています。平成２９年度末においては、２～３億程度残るのではという事で推計しております。現在の取崩額による影響額は市によってまちまちですが、１億円だと６６円、以下の通りという事で影響額を見込んでおります。この度見込みました保険料への充当に関しましては、概ね２億円ぐらいを充当できればとい

うとここで推計しております。5ページ6ページ目と介護保険料を推計しております。6ページ目をご覧いただきたいのですが、先ほど事業所の説明がありました通り、地域密着型の施設を作ったらというところでの試算を載せております。基準額に関しましては6,541円という事で現在の推計を行っております。自然推計で事業所がなければというのは申し訳ないですが5ページ目に関しましては施設を作らなければ、在宅での訪問介護が増えるのではという単純なものではないのですが推計を行いました結果、6,386円という事で現在推計しております。いずれにしても現在の6期の基準額より上であるということも推計を行っている次第であります。ただ、6,541円というのは見える化システムのデータが蓄積している中で毎月動きがありますのでなかなか特定がしづらいということと、報酬改定の問題もありますので、6,541円が上限ラインになるのではないかという見込みで現在推計を行っております。これ以上事業所が増えますとさらに増えるという事になるのですが、事業所の数は増えると純増するというものでもございません。基本的な伸び率ですとかそういったものを推計値に入れまして推計した結果がこちらでございます。現在の保険料は6212円という事で基準額を出しております。

(西井委員長)

・ただいま、事務局から説明がありました。委員の皆様にご意見を伺いたいと思います。

(木村委員)

・個々の内容に入ります前に、伺いたいと思います。まず、1点は厚労省の指導と申しますか、方向性、そういう資料に基づきますと、(団塊の世代が)2025年、平成37年になると、75歳になる、これを踏まえて第6期から計画を見直すという、第7期、第8期、第9期までの中長期の推計を数字で示しなさいとなっているように理解しております。2点目は、介護保険料の推計についてですが、厚労省によりましては、2025年までを中長期的にサービスあるいは給付、保険料の、基準の推計を記載しなさい、数字で表しなさいとなっております。これについて、例えば、(施設)待機者が460人以上いるわけですね。ここ4年間見ましても、減ってはおりますが29年度でも合計で640人いるようですが、これが、計画の中で、8期、9期までに解消されることなのかどうか、基本的な考え方をお願いしたいと思います。

(西井委員長)

・7期の計画を策定する中で、9期を見据えてということですが、これについて事務局どうですか。

(事務局：足立)

・厚生労働省の方が、平成37年度を見据えてという事ですが、早速、素案の中に入って申し訳ありませんが、素案の85ページをご覧ください。国の方でも「介護離職ゼロに向けた取組」の中で平成37年度に向けて必要な介護サービスを見込みなさいというのも一つありますし、その次のページですが、来年は、医療法の改正ということもございまして、その中で医療病床の機能分化・連携の推進ということで、在宅医療に移るときに介護サービスを受け皿として整備する必要がありますよということで計画の中にも載せることになっております。推計しますと平成37年度までに約15人分の整備が必要となります。ここでは、介護離職

ゼロと医療病床の機能分化・推進についてだけでも、計画の中で先を見据えて整備等の計画を立てていかなければならないということは認識しているところです。ただ、当然、施設待機者を一気に解消するような計画では、急激に保険料に影響しますので、平成37年度の保険料の推計も現在行っているところですが、当然、保険料が高くなっていくことは避けられないところですが、保険料を現状据え置いて、今後急激に上げていくのか、先を見据えてある程度緩やかに上げていくのかを考えていかなければならないこととなります。保険料の上昇と介護サービスの充実は、切り離せない問題であると思っていますので、その辺を見極めながら米子市で出来ることを考えながら進めていきたいと思っています。広域型の特老等、鳥取県では、他県と比較して基準が高いので計画をしていないこともございますので鳥取県と協議しながら計画を進めていきたいと考えています。

○「第7期米子市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（素案）について」

（西井委員長）

・ありがとうございました。他にご意見はございませんでしょうか。そうしましたら（2）「第7期米子市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（素案）について」事務局より説明をお願いいたします。

（事務局：足立）

・資料の2「第7期米子市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（素案）について」ご説明いたします。まず、計画の構成等について説明し、そのあと、計画のポイントについて説明いたします。素案は、今日現在のもので完成形ではありません。校正中のところもありますが、現在の方向性ということでご了承ください。委員の皆さんのご意見を伺いながら、よりよいものにしていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。次のページに目次がございます。3部構成で、第1部が総論、第2部が基本理念に向けた施策の展開、第3部が介護保険事業の円滑な運営となっております。

（事務局：奥谷）

・続きまして、今回の計画の策定にあたりましての基本理念について説明いたします。素案の45ページをご覧ください。国においては、6期の計画を策定するにあたり「地域包括ケアの実現」が大きなテーマとして掲げられていました。7期においても地域包括ケアの重要性は変わらず、それをさらに深化する観点で基本方針がまとめられていましたので、米子市においても、第6期計画を踏襲したうえで米子市の地域包括ケアを深化・推進するという基本理念で関連付けています。さらに、その推進にあたり地域共生社会という概念、その中で「わが事、丸ごと」ということで地域とともに創っていくという考え方で包括的な支援強化、地域課題の解決力を取り組んでいきたいと考えています。その理念のもとで基本目標ですが、4つを挙げ、135ページで重点課題と基本施策を体系図で示しております。施策は重複するところが多分にありますので目次を作成するにあたりわかり易くするための体系図とご理解ください。

（事務局：河田）

・第2部の第2章からポイントのみご説明させていただきます。70ページをご覧ください。「高齢者が健やかに暮らせる生きがいづくり」ということで、仲間づくりやボランティアな

ど社会参加の促進を図りますとともに「やって未来や塾」や「サロン」など地域のニーズに合った地域活動に参加できる環境づくりを推進していくことを考えております。72ページ「安心して暮らせる福祉の充実」ですが、こちらの方のポイントとしまして「2 認知症施策の推進」のところで、認知症サポーター講座受講者数の数値目標を挙げています。この数字は、米子市の第3次総合計画にも挙げております重点課題の目標です。地域全体で支えることのできる体制の根幹となるものだと考えています。73ページの中段辺り、「認知症初期集中支援チーム」につきましては、今年立ち上げたチームです。鳥取大学の基幹型認知症疾患医療センター等と連携をさせていただきながら事例検討を通して対応力の向上に努めていき、認知症の家族を含めて在宅での生活を支援していきたいと考えています。74ページ下の辺りにあります「(5) 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進」としまして、認知症行方不明者の搜索模擬訓練の実施を拡大しまして地域住民の協力・連携体制を推し進めて参りたいと思っております。75ページの3番「高齢者の権利擁護の実現」につきましては、市民後見人を引き続き養成していくとともに養成後の活動に関しましてもフォローをして参ります。あと、中段辺りの高齢者虐待の問題に関しましては、昨今、8050問題といった課題が複雑化する中で、高齢者虐待の防止に関する啓発とともにコア会議を通して多職種が連携して教育に取り組んでいく体制でいこうと考えております。

続きまして、76ページ「介護予防・重度化防止の取組」としまして、自立支援ということが国の施策にも挙がっておりますので、こういった視点から各種事業を実施して参ります。77ページの健康づくり地域サポーターでは、地域での自主的な活動を推進するという視点では、こちらのサポーターの数が伸び悩んでおります。数を伸ばしていくと同時に「健康づくり・やって未来や塾」の活動箇所数を増やしていく必要があります。78ページ、79ページに関しましては、6期のほうでも分析結果を挙げているものです。元気なうちから運動習慣づくりに取り組むこと、地域活動に参加することで有効な介護予防の実践になることが分かっております。市長の公約にもありますフレイルの予防、栄養や口腔機能の改善のようなことも含めまして後段の施策にも展開をしていくということで、この分析結果を載せております。80ページ「(3) 総合事業サービスの充実」ですが、介護予防・生活支援サービス事業を平成28年から総合事業の方に移りまして、今ある事業に加えまして住民主体で取り組んだ方がよいのではないかとというような事業、それから現在の基準を緩やかにした体制で行うべき事業、こういったところを今、模索中でして新たなサービスの構築に向けて取り組んでまいります。81ページ「③地域リハビリテーション活動支援の推進」については、前回の意見交換会の方でご意見を頂きました。協力に推し進めるべきということで介護予防の効果的な実践方法のアドバイス等を頂けるような事業にしていきたいと思っております。

続きまして91ページ「第6章地域包括ケア体制の充実」ですが、地域ケア会議を通じまして課題の解決を図っていきます。生活支援コーディネーターの動きが実効性を伴うものになりますように充実した配置について検討していく事を目指しております。在宅医療・介護の連携の事業につきましては、一番大事だと考えているところは、「顔が見える関係づくり」これが基本にあると思っておりますので、関係者会議の立ち上げ等を含めまして検討していきます。加えて、今までもずっと西部医師会様のご協力等を通じて実施して参りました在宅

医療推進フォーラム、これも啓発活動の一部としていくと同時に二次医療圏一丸となって西部9市町村が新たな情報を共有しながら構築していこうという事で協議を重ねていく体制で進めていきます。93ページ「地域包括支援センターの機能強化」については、第6章の中で一番重要であると考えています。具体的には、基幹型のセンター等の設置を視野に入れながら強化に向けた検討を、第7期において進めてまいります。併せてセンターの強化につきましても現在実施している自己評価に加えて外部評価の導入も検討していきます。94ページ「支え合いの地域づくりへの支援」こちらの方は、がいなケア会議、地域ケア会議でも課題として挙がっていましたサロンの充実を施策として入れ込んでくことにしています。簡単ですが説明は以上です。

(西井委員長)

・ただいま、事務局より説明がありました。今の説明の中で、ご意見がありましたらお願いいたします。

(石田委員)

・参考までに教えていただきたいんですけども、今の説明にありました93ページの「地域包括支援センターの強化」の(2)で「基幹型センターの設置も視野に入れ」とありますが、具体的にいつぐらいの時期に設置を考えているのか、もし決まっているのであればお聞きしたい。あと、外部評価の話があったのですが、市町村の状況では、保険者が積極的にそろそろ地域包括支援センターの業務内容等について一緒に指導していくというスタイルで始められているので、今から準備をしていく形で評価とか指導をしていくということが決まっているならば教えていただきたい。

(西井委員長)

・今の2件について事務局お願いします。

(事務局：河田)

・基幹型センターについてですが、7期の3年間の間に設置するのかということは表記していません。地域包括支援センター運営協議会でも「基幹型センター」と「機能強化型センター」の2つの形で協議させて頂き、その中で「基幹型」がやや優勢でしたが、必ずしも基幹型に決定ということではありませんでしたので、基幹型センターの設置を視野に入れながら一長一短を検討したいということです。地域包括支援センターの見直しにつきましては、高齢者の人口が増える中、相談窓口としての機能の重要性が益々求められるということで大きな課題と思っています。スケジュールは今のとことはありません。

続いて、外部評価についてですが、これも地域包括支援センター運営協議会で議題として挙げさせていただいたところですが、今決まっていることはありません。自己評価から始めようということで平成28年度から導入しました。いろいろな課題がありこれから構築していく予定です。

(石田委員)

・どちらも予定ということですので、お願いですが、包括支援センターは、人的にも能力的にもこの以上なかなか求められないと思うので、保険者や県がしっかりと包括支援センターのバックアップをしていただきたい。地域包括ケアシステムは、包括支援センターが進める

ものではなく住民が進めるものなのできちんと保険者がリードして頂ければと思います。

(吉野委員)

・基幹型センターの設置の問題といいますのは、ここに書いてある「各センターの後方支援機能を持つ」という表現ではなく、むしろ今後、想定しなくてはいけない「総合的な相談支援」、高齢者だけではなく、子どもや障がい者を含めた総合的な包括支援センターの在り方はこういう形で進めていくことに意味がある。今ある包括支援センターの見直しを視野に入れて体制強化を考えていかないといけないのではないかと考えます。7期においては、そういうものを模索していくところを評価と合わせながら米子市で新しいものを構築していくという考えの方がいいと思う。計画の立て方が行政的だと思う。6期のときにそこそこいいなと思ったのが、最後のところで「平成37年度に向けて米子市が目指すもの」という第4節を立てられて、そこが「地域包括ケアシステム」を米子全体で進めていくということが大前提になっていたんです。ここが、今回の7期では元に戻ってしまっている。市民の方がこの計画を知った時に「米子市はこういうことに取り組もうとしているんだ」ということが分かるものがない。認知症の問題にしても東京の町田市は、認知症の施策をするときは本人に聞くということが理念になっている。今回の計画の中で分からないことがいっぱいある。例えば「サロン」、「未来塾」、「ボランティアなんとか」がある。そういうものを並べてみたら一体何人くらいの人が地域の中で動いていて、その人たちは地域の課題と連動しているのか。米子市の理念は何によって進められるのかももう一つまとまっていないような気がします。具体的には72ページの「認知症施策の推進」で「(1) 認知症への理解を深めるための普及啓発」は、従前から続いている課題になってはいますが、ぜひ私はここを「認知症施策の推進」にするかしないかも含めて、「認知症にやさしいまちづくりを進める」というようなタイトルで、その中では国のオレンジプランで出しているような認知症の本人や現役の介護家族の視点に立った施策を進めていく項目が入るべきだと思います。米子市は認知症施策は頑張っていると思いますが、この書き方ではインパクトがない。それから、「コーディネーターを日常生活圏域に配置する」というのは、だれがどこに配置するのか分からない。「サロンの数」そこにかかわっているのはどのくらいか。「やって未来塾」がどのくらいかかわっているのか。「地域サポーター」は今何人なのか、30年度は300人となっていますけれども、そういったものを一回並べてみてどうなれば、結果的にどうなるということが地域づくりの組み立てになるし、それが地域包括ケアシステムではないかと思う。

(西井委員長)

・「地域包括支援センターの機能強化」のところの具体的な方向性と認知症のところの2点、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局：河田)

- ・認知症の方の視点、というところ本当に大事な事だと思いました。大きな項目として掲げたいと思います。
- ・地域包括支援センターの今後のあり方についてですが、基本理念としましては、地域共生社会の位置づけの中で総合相談についても求められていますので、いろいろな課題があると認識していますので、見直しを進めていきたいと思います。

(西井委員長)

・吉野委員よろしいですか。

(吉野委員)

・もう1点だけ言わせてください。後期高齢者が増えていくということは、多死社会に突入するということで、看取り社会と地域の中で構築していくのかということは非常に大事です。米子市は、医師会が頑張っていて、もしものときの安心手帳のようなものを県内で先駆けて配布されていますけれども、そういうものを充実させた形で住民自身に終末医療や在宅看取りの啓発を進めていくのは大事ではないかと思えます。特に7期の計画は、医療計画との合同の改革になるわけですから西部圏域の医療計画と連動させた十分な医療や介護を受けずに亡くなるような社会基盤の整備を進めていただきたい。この辺は医師会の先生方の発言があればいいかなと思えますがいかがでしょうか。

(西井委員長)

・野坂先生いかがでしょうか。

(野坂委員)

・今回の計画自体がどういう位置づけにあって、市民の人たちがこういう計画があることを知らないと話にならないかと思いつながりながら聞いていました。素案の11ページにあるように米子市の総合計画の位置づけについても市民は、総合計画があること自体を知らないといけなということと、国が出しているケアシステムの植木鉢のモデルを皆さんご存知だと思えますけれども、あの一番下の皿の部分にあるのは、「本人の覚悟」「家族の意思決定」なんです。が、「本人の覚悟」が動いていない状況で話をしてもピンとこないのがほとんどです。米子市民だったら米子の計画を見て、自分の立ち位置を決めていくような形を進めていかないと計画は出来ても誰も見ないようなものになってしまいます。看取りの方は、医療の方で頑張っていますので、それよりも住民の方々の覚悟がどうかということをして市としてやってほしいと思えます。

(西井委員長)

・吉野委員と野坂委員から発言がありましたが、事務居から何かありますでしょうか。

【松井委員挙手】松井委員、関連でしょうか。

(松井委員)

・94ページの「支え合いの地域づくりへの支援」というところですが、「住民や地域組織」という部分がありますが、これ、どんな組織ですか。というのも自治会という名称が入らないかなと思いついて。

(西井委員長)

・今、お三方発言がありました。それぞれ関連があるとおもいますがどうでしょうか。

(松井委員)

ちょっといいでしょうか？

(西井委員長)

関係する質問でしょうか。

(松井委員)



・部長さんがおられるので、米子市の基本的な考え方を聞きたいのですが、10ページに総合計画が記載してありますが、議会質問を聞いていますと、伊木新市長さんは、「米子に住んでよかったと言われるまちづくり」それ以上は計画しません。というふうに発言なさっていると思いますが、これに関してこんなものは関係ないですよとおっしゃっていますが。

(齊下福祉保健部長)

・今現在の総合計画は、出来ておりますので、市長が変わりましてもこの計画を改正しない限りは、この計画は生きているというところです。

(事務局：河田)

・吉野委員からご意見のありました看取りの関係につきましても、計画の中で記載がありませんので記載したいと思います。

・また、野坂委員からの市民に分かるものでなくてはならないということで、市民に分かり易い表現で構成をしていきたいと考えています。

・松井委員からご指摘のありました地域組織についてですが、自治会をはじめとしたというような表現に改めたいと思います。

(西井委員長)

・先ほど、吉野委員から認知症サポーターとか支援員とか地域で活躍している皆さんの実態の表現の仕方について意見がありましたが、地域では重複して委員をしておられる方とかいろいろおられますので、関係性は文章ではなかなかわかりにくい状態ではないかと思いますがどうでしょうか。

(事務局：河田)

・地域で活躍して頂いている方、具体的に申し上げますと推進員さんであったり、民生委員さんであったりとたくさんおられますが、それで事が足りているのかと申しますとそうではないと思います。そういった観点で人づくりという事も大事だと思っています。少数の方によって地域が支えられている現状ではいけないと思っておりますので、その辺りを地域づくりとして生活支援コーディネーターの活躍ですとか、地域ケア会議の推進であるとか、そういったところで補完していけたらと思います。

(西井委員長)

・先ほどの地域コーディネーターはどのような立ち位置かというところは、まだ具体的にはなっていないのですね。

(事務局：河田)

・今、現在第1層と言いまして市全体を見る立ち位置で1名の生活支援コーディネーターを配置しております。ただ、これだけでは全地域を見てということが出来ないと考えていますので、その充実を図っていくことを目指しています。コーディネーターは、地域の資源開発であったり、資源と資源のマッチングであったり、ネットワークづくりであったり、別名、地域支え合い推進員として、地域に何ができるかという事を自主的に根元につなげていくべく働きかける人員です。

(吉野委員)

・2層というのは、包括支援センターに配置するという事ですか、それとも今は1名が社会

福祉協議会に配置されているんですね？市ですか？

(事務局：河田)

- ・市に配置しています。
- ・まだ、どこに配置するのかは議論している最中です。

(遠藤委員)

・先ほど、コーディネーターのお話が出ましたが、市の長寿社会課に第1層という立場で1名配置されていますが、米子市社会福祉協議会にも1名配置しておりまして、米子市のコーディネーターさんと一緒にサロンの支援ですとか地域に出かけて行って新たな資源の開発ですとか地域のネットワークの支援等を行っています。社福としましては、もう少し適正な人材を配置して頂けたらと思っております。サロンの数は、米子社協が把握しているだけで160～170米子市にあります。それにかかわっている数については、重複している方もおられますし、サロンに通っているうちに支援者側に回るということもありますのでかなりの数になるのではないかと思います。

(西井委員長)

- ・表現が文章にするとなかなか難しいですね。

(阿部委員)

・89ページに関連する質問で、小規模多機能と看護小規模多機能の数が書いてありまして、7期の計画ということで、載っていますが、ご存知だと思いますが、看護小規模多機能もサテライト型の事業所が来期から新たな制度としてできるという事が出ていまして、それについて米子市も看多機が多いのでサテライトは認めないという理解でよろしいでしょうか。

(事務局：足立)

・看多機の方のサテライトにつきましても認識はしております。ただ、国の方の議論を注視している中でサテライトが出来たのは少し驚きではあったのですが、本市では、基本的に小多機の方のサテライトを進めることとしておりますので、この計画の中では、小多機を対象と考えております。看多機のサテライトについて、今後必要になれば、検討は必要になろうと考えていますが、現時点では、小多機のみを考えているというのが米子市の方針です。

(土中委員)

・45ページの計画の基本目標の1で「高齢者が健やかに暮らせる生きがい対策の推進」がございしますが、はたしてこの「生きがい」とは何でしょう。ここがしっかりしていないと市民から聞かれた場合に何と答えるのでしょうか。

(西井委員長)

- ・大変難しい質問ですが、事務局が想定している「生きがい」という事だと思いますが。

(事務局：奥谷)

・「生きがい」というのが、自分が地域、社会にいて存在意義を認められる、自分がいて自分もうれしいし、周りもうれしいというそういうものを実感として味わっていただく、そのために社会参加の場を確保していくという考え方で計画を策定しております。

(土中委員)

- ・それが、しっかりしていると自立支援というところに目標が向くはずです。今までは、お

世話ということになっているんですね。それが大失敗だったのが平成30年から変わると思います。その方向性をきちっとして、これをやるんだということを絞ってやっていただけたらと思います。

(西井委員長)

・予定時間が大分、迫っていますが他にご意見はありますか。具体的な質問をとというのは、なかなか難しいと思います。じっくり読み込んでいただいてまた、何かありましたら事務局に提案・質問等ございましたら個別に事務局に連絡いただくということによろしいでしょうか。

(吉野委員)

・確認していただきたいのですが、第1号議案で話された内容で「介護保険料はこのまま承認されたということではない」ということによろしいでしょうか。今日の会で了解されたということではないですね。国の介護報酬がまだ出ていませんし、他市の状況も十分把握できてないですし介護保険料の上がり方がこのままでいいのか、そこまで整理が必要なのかということが、実体的な内容を読み込んでいないと皆さんご意見が言えなかったのではないかと思います。

(事務局：足立)

・議題1の施設整備と保険料の中の保険料につきましては、現段階での状況を説明させていただきました。3年前の策定委員会でもそうでしたが、策定委員会の中で決定した保険料をお示ししておらず、6千何百円から何百円の間で見込んでいるという内容でパブリックコメントの素案の中で、お示ししています。保険料が確定したのは3月になってからでしたので、大変申し訳ありませんが、策定委員会の中でなかなかお示しできない状況であると考えています。整備計画につきましては、今日で決定したとは思っておりませんし、また、ご意見を頂ければと思っておりますが、保険料を推計する中では、非常に大事な部分ではありますので、この方向性でご了承いただきたいとは考えております。今日お示した計画は、素案ですのでこれから本日ご指定を頂いた箇所以外でも今後、修正をしていく必要があると考えています。皆さんのご意見を頂きながらよりよいものを作っていくと考えております。後日、ご意見がありましたらメール等どのような方法でも構いませんのでご連絡ください。

○閉会

(西井委員長)

・その他何かありますか。なければこれで閉会といたします。皆様ご苦勞様でした。

(午後8時2分終了)